

# 医師資格証保有者10万人達成について

定例記者会見



2025年1月22日

公益社団法人 日本医師会

- HPKIは保健医療福祉分野の公開鍵基盤（Healthcare Public Key Infrastructure）の略称で、医療系国家資格を電子的に証明できる厚生労働省が所管する情報基盤です。
- 医師資格証はこの基盤を元にして発行される、医師の資格を証明できる顔写真付きのICカードです。
- 券面を提示することで、医師資格を持った医師本人であることを証明できます。
- 処方箋や診療情報提供書、死亡診断書など、医師が作成したことを証明する必要がある書類を電子的に作成した時にHPKI電子署名をすれば、公的に医師本人が作成した電子書類となります。
- 更にICカードだけでなく、スマートホンでも医師本人であることを証明できるデジタル医師資格証も発行しています。

## 医師資格証



(表面)



(裏面)

## デジタル医師資格証



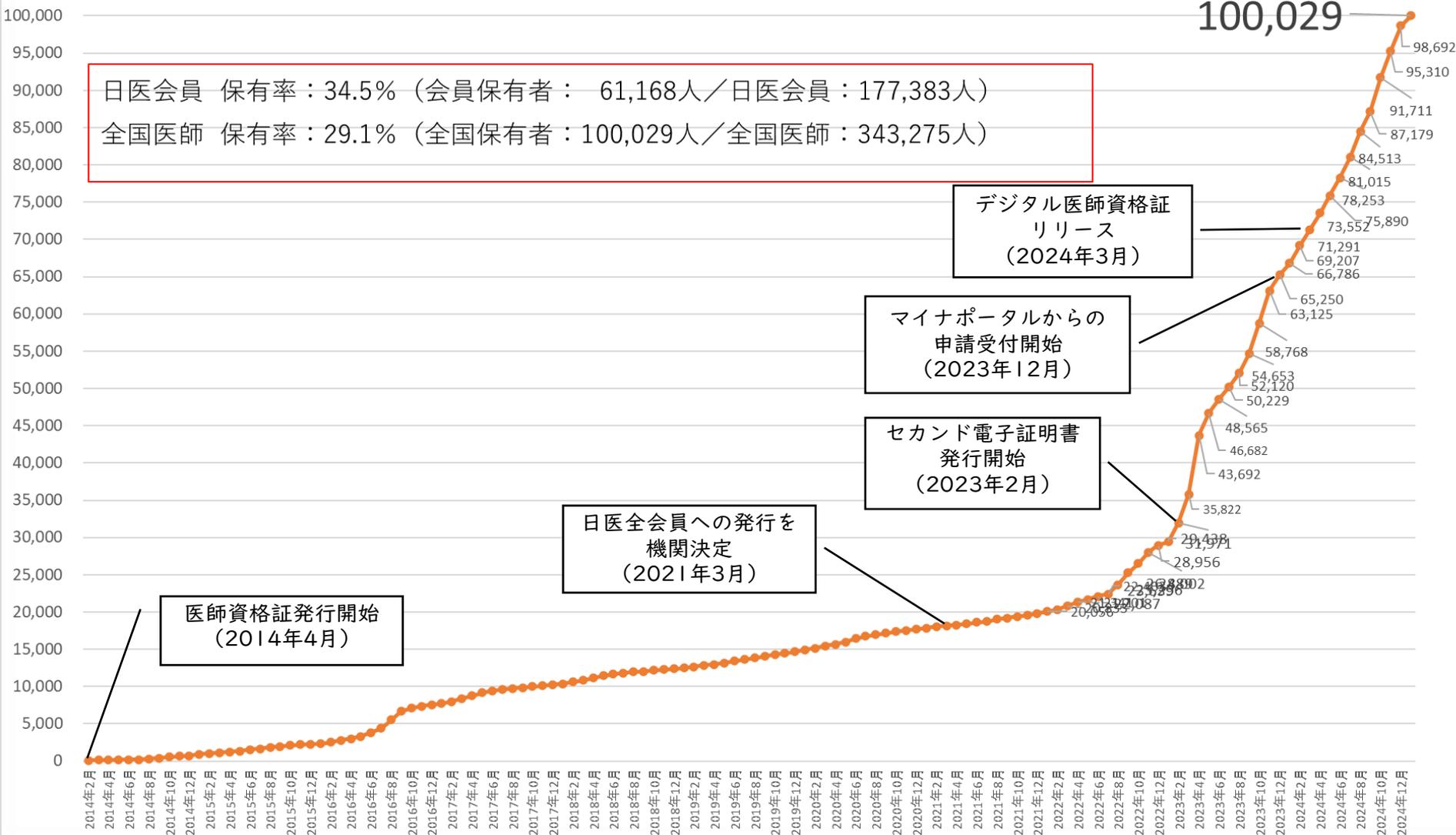
# 10万人までの歩み（主だったもの）

2014年2月	医師資格証の発行開始
2016年2月	日本航空と提携して、JAL DOCTOR登録制度開始
2016年4月	日医会員は初回発行費用5,000円を減免（更新時は5,000円）、非会員は発行費用に加えて徴収していた年間利用料6,000円を廃止（ただし、発行費用の5,000円は継続）。
2016年6月	日医IT化宣言2016「日本医師会は、電子化された医療情報を電子認証技術で守ります」と明記
2017年12月	厚生労働省医政局医事課長通知（医政医発1218第1号）によって、医療機関での採用時に医師免許証の代わりに医師資格証の提示による資格確認が可能に
2021年3月	医師資格証を全ての会員へ発行することを常任理事会で機関決定。併せて、会員の場合、初回発行だけでなく、5年毎の更新費用（5,000円）も減免（無料）
2022年11月	病院単位で一括して申請・交付を可能とする仕組みを導入
2023年1月	電子処方箋の運用開始（これに伴い申請が急増）
2023年2月	カードリーダーや医師資格証が手元になくともHPKI電子署名が可能な、クラウドタイプの「HPKIセカンド電子証明書」の発行開始
2023年12月	マイナポータルサイトからの医師資格証発行申請受付開始
2024年3月	様々な機能を使え、ICカード不足にも対応できるスマートフォン用アプリの「デジタル医師資格証」をリリース

このような歩みを経て、2025年1月で保有者数10万人を達成しました。これにより、日医会員の保有率は34.5%、医師全体の保有率は29.1%となりました。

日本医師会では、引き続き、全ての会員および医師への普及に努めて行きます。

医師資格証 保有者数の推移 2025年1月17日集計 (速報版)  
(セカンド電子証明書 of 先行発行含む)



## 【基本理念】

- HPKI（医師資格証）は、単に電子処方箋に利用するためだけのものではありません。
- 電子カルテ情報共有サービスでやり取りされる「診療情報提供書」の他、全国医療情報プラットフォームの行政・自治体情報基盤や介護情報基盤でやり取りされる「主治医意見書」や「死亡診断書」なども将来的には対象となってきます。
- これらの情報は医師が責任を持って作成するものであり、その情報の信頼性確保のためにHPKIは重要なアイテムです。
- マイナンバーカードが「デジタル社会のパスポート」であるならば、HPKIは「医療DXのパスポート」と言えます。

## 【普及に向けた取り組み】

- 基本理念を踏まえた更なる周知・広報活動の実施。
- 活用範囲の拡大。特にMAMIS（新会員情報システム）との連携（ログインに利用するなど）や各学会などへの活用への働きかけの実施。
- サポートセンターを設置（2025年2月3日稼働予定）して、新規申請者や既存の保有者へのサポート体制を強化。

医師資格証（HPKI）を医療DXの中に位置付け、全医師への普及に取り組むと共に国にも利活用の働きかけを行っていきます